

平成29年 第15回帯広市教育委員会会議録

1. 平成29年11月2日 木曜日 17時15分～18時15分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 46 号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】 |
| 日程第 3 | 報告第 28 号 (仮称) 第二期帯広市教育基本計画の策定方針について【非公開】 |
| 日程第 4 | 報告第 29 号 平成30年度の帯広市立中学校の通学区域変更について【非公開】 |

嶋崎教育長

ただいまから、平成29年第15回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び塩野谷委員を指名いたします。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第2、第3及び第4の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第2、議案第46号、平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第46号、平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてご説明いたします。議案書は1ページでございます。本報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいて作成し、議会への報告、公表が義務付けられているものでございます。今年度の報告書の全体構成につきましては、昨年度と大きな変更はございません。また、点検・評価の方法につきましても、これまで同様、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価と整合を図りつつ、帯広市教育基本計画の個別目標、基本方向ごとに、成果指標の達成状況や取組みの成果と課題及び今後の方向性を整理してございます。なお、成果指標につきましては、本報告書に係る34指標のうち、21指標で目標値を達成してございます。点検・評価の結果につきましては、議案7ページから28ページにかけて、教育基本計画の体系ごとに整理しており、主な取組みにつきましては、写真付きで紹介しているところでございます。続いて29ページから30ページにかけての学識経験者の意見につきましては、昨年と同様、公益財団法人とかち財団理事長の長澤氏と元社会教育委員長の樋渡氏に執筆をいただきました。31ページ以降は参考資料といたしまして、平成28年度の教育委員会の活動状況、教育行政執行方針、予算決算、主な取組み一覧、成果指標の推移、課題及び今後の方向性に対する平成28年度の取組みを記載してございます。また、61、62ページには、A3版の概要版を付けてございます。本報告書につきましては、本日の会議

でご審議いただいた後、11月9日の建設文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で市民に公表することとしております。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

報告書を読ませていただき、2人の学識経験者のご意見にありましたように、平成28年度の取組みに対しては適切な点検及び評価がなされており、概ね順調に推進されていると思われました。関係各位には敬意を表したいと思えます。私の方からは3点ほどお話しさせていただきたいと思えます。1点目は不登校の復帰率について、目標値が57.5%、実績値が28.6%と低く、昨年同様、諸事情により復帰率が上がらない状況は理解できます。そのためフリースクールや子どもの居場所づくりなど、学校にこだわらずに、子どもが家から外に出て人と交わる楽しさなどを感じることが出来る環境づくりがより大切だと思えました。2点目は学校給食について、地産地消の取組みは大変評価できることだと思えます。端境期における地場産の食材の確保は、工夫が必要で大変だと思えますが、今後もそのことに、よりこだわっていただきたいと思えます。そして、子どもたちが大人になってからも、これは美味しかったと懐かしむソウルフード的な給食メニューの検討もお願いしたいと思えます。3点目は、家庭教育の支援について、子育てメール通信の利用率が前年度に比べて増加したものの、登録するためにはメールの受信設定を変更しなくてはならず、利用を希望しない保護者が多く、目標値を下回ったとあります。メールの登録の煩雑さが利用を希望しない一因になっているようですが、今後、登録しやすくすることが可能かどうかを教えてくださいたいと思えます。もう1つ併せて、子供安全ネットワークへの保護者登録率は90%を超えており、緊急時の家庭の連絡体制として役割を果たしているということですが、これ以上のパーセンテージは望めないものなのか。また、登録していない保護者への連絡方法についても教えてくださいたいと思えます。

村松企画監

不登校については、子ども一人一人の背景が複雑になっており、学校でも家庭と本人の状況を見ながら一人一人に応じた対応をしているところがございます。教育委員会としましても、先生方の専門性を高める研修の充実や不登校の子どもが通う「ひろびろ」の充実を図るほか、家庭との連携を一層強めるために支援をしているところがございます。今後、多様な学びの場の提供の視点からも、不登校の数をできるだけ減らしていき、現在いる不登校の児童生徒になるべく早く復帰をさせていくという視点で、学校とともにがんばっていきたいと思っております。以上です。

黒島 室長

子供安全ネットワークにつきましては、緊急性、波及性の子どもの安全・安心を守るためということで、平成19年度より10年以

上システムを施行しております。90%以上の登録率ということにつきましては、様々な価値観と個人のプライバシー等の面で抵抗をお持ちの方や携帯の設定等の問題などで登録ができないケースもあり、様々な事情がございますが、緊急性のある情報等の連絡については、各学校が未登録者の状況を把握しておりますので、内容については個別にお知らせしている状況でございます。

福原調整監

子育てメールの関係につきましては、現在、こども未来部で行っておりますので、次回の教育委員会会議でご説明したいと思っております。申しわけございません。

藤澤 委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

藤澤委員の最初の質問と関連して、不登校生徒の復帰率についてですが、先週の新聞記事では、北海道はいじめや不登校の生徒が増えているということでした。帯広市において、平成19年度から現在までの生徒数がどう推移しているのか、増えているのかどうか、率ではなく実数で教えてください。

黒島 室長

不登校等の現状につきましては、数字的にはほぼ横ばい傾向であると考えております。スクールカウンセラーや心の教室相談員が学校と連携しながら、個別の案件について家庭訪問等も行う中で、未然防止等も含めて子どもに寄り添った指導を進めているところでございます。

嶋崎教育長

今回の実績値で、何人いて何人が復帰したということはわかりますか。

村松企画監

平成28年度で小学校の不登校が33名、中学校の不登校が87名おり、その中でひろびろに通っている生徒が18名おります。そこから学校へ復帰した者が2名です。ひろびろまで足を運べない子どもたちがそれ以外にいることとなります。そういう子どもたちに対して、学校では家庭訪問などを通して個別に支援しています。小学校が30名前後で推移しており、中学校も90名前後で推移をしているというのが今の実態です。

嶋崎教育長
村松企画監

復帰の概念について、どういうものを説明してもらえますか。

学校復帰につきましては、文部科学省で指定されるような規定というものはありませんが、一部学校に通えるようになった状態、3ヵ月以上通える状態、6ヵ月以上通える状態というように、復帰の状況を分類しております。その中で、学校にほぼ毎日のように通学できる完全復帰が、今お話しした2名という状況です。

嶋崎教育長

報告にある数字のパーセンテージと今の話では分かりにくいのですが。

村松企画監

完全復帰となると2名になるので、数値は少なくなりますが、完全復帰と部分復帰3ヵ月、6ヵ月も含んだ数字を28.6%という形でお示ししております。先ほど完全に学校に休まず行けるようになる

子どもが2人と言いましたが、中には1週間の中で2回、3回行けるような子どもも出てきますので、そういう子どもも含めて、一部復帰と完全復帰を含めて28.6%の子どもが何らかの形で学校に足が向くようになったということでございます。

塩野谷委員

人数としては、帯広市はほぼ横ばいという理解でいいですか。新聞報道では北海道や全国的にも増えているということでしたが。

村松企画監

不登校の数自体は、大きく増えているようなことはございません。

嶋崎教育長

先日の記事はいじめの報道だったと思います。

塩野谷委員

いじめと不登校も増えているという話でしたね。

村松企画監

いじめは年々増えているというよりも、年度によって上下しております。上下しているというのは、例えば大きな事件があった場合に、子どもたちのいじめに対する意識が非常に高まると、いじめのアンケートで数が増えるといった現象もございます。年度に応じて若干増えたり減ったりすることはございますが、帯広市において、重大事案は現在発生してございません。

塩野谷委員

わかりました。これに関連して、議題とは少し離れるかもしれませんが、不登校の生徒を復帰させるために相当な努力をされていると思います。また、いじめ防止のためにいろいろな対策や取り組みをされているということで、両面で相当なご苦勞をされていると思いますが、目標設定として、本来は復帰と言うよりも不登校を出さない、不登校の人数を30人だとしたら50%にするとか、本来の目標設定はそちらではないかと思えます。今すぐにそれを変えてほしいというわけではなく、なるべく予防の方に、不登校を出さないという対策に努力して、復帰の努力をしている成果を今度はフィードバックして、予防に力を入れていただきたいという意見です。

橋場 部長

ただ今ご指摘いただきました不登校の数値については、目標を立てた際には様々な議論がございまして、不登校の数を減らすという目標もありましたし、併せて当時私どもは中学校に心の教室相談員など、様々な手立てを行政として取り組んできた成果をきちっと確認する必要があるということもありまして、我々の取り組みの視点で目標を立てたところですので。今ご指摘いただいたように、大事なことは、もちろん学校にこだわるわけではありませんが、子どもたちにとって学校が楽しい所で居場所になることが何よりも大切なので、次期の計画等の時にはそういうことも検討し、目標を立てていきたいと考えています。ご指摘については真摯に受け止めたいと思います。以上です。

塩野谷委員

ありがとうございます。

田中 委員

感想を含めて質問をさせていただきたいと思えます。不登校については、各委員からお話がありましたので割愛します。今回の目標値、達成値等を見ると、不登校が際立って見え、また、樋渡氏の意

見の中にもそこが出てくるので、どうしても話がそこへ行くのだろうと思います。全体的にはとても素晴らしい数値が出ていると思います。もちろん数値が全てというわけではありませんが、一方では数値でしか評価できないところも当然あります。特に感心するところは、ふるさと理解の促進の地域について学ぶ講座の参加人数が平成31年の目標値が4,000人のところ、平成19年度では既に4,000人となり、平成28年度には6,500人ぐらいで、さらに2,500人増えているところでは、恐らく市民大学講座等を含めて、十勝について学ぶ講座の受講人数が増えているということは、十勝を理解することにおいて、将来的にとっても意味があるし、プラスこれから帯広市で前向きに取り組むアクティブ・ラーニングの問題に係わることだと思います。大人がしっかり勉強されている姿は望ましいと思いました。また、それに伴い社会教育施設の総利用者数も95万人から104万人に増えているということも喜ばしいことだと思います。昨日の教育懇談会で図書館の利用の話についても、そうだなと思いました。ユニバーサルデザインについての講座への参加人数も飛躍的に増えており、市民の意識が非常に高まっていることは、評価できることだと思います。そこで何点か気になる点があります。1つは、教育を支える人材の育成のところ、教職員1人当たりの研修の受講回数を見ると、平成19年度の基準値が2.2、平成31年度の目標値が3.0、平成28年度の実績値3.3、目標値2.8となっています。基準値あるいは目標値に対しては順調に推移しているように見えます。今までにも何回か話題になっているところですが、個人的には、教職員の研修機会をもっと多くするべきだと思います。校務の状況や夏休み・冬休み等々を原則とすると、年3回程度ということになるのかもしれませんが、中間管理職を含めていろいろな人たちがいろいろな場所で様々な研修をし、知見を広めることは圧倒的に意味があることだと経験則的にわかっておりますので、要望ですが、できる限り増やしていくことがいいと思っています。目標値を変えることは、平成31年まではできないと思いますが、何か対応ができればいいと思っています。それともう1つ、本当に難しい問題なのが、長澤氏が書かれている、ボランティアスタッフの件です。これは何回も言われていることで、特効薬も何にもないことですが、確か去年か一昨年の教育懇談会でも話題になり、なかなか結論が出ませんでした。この問題について、何か取り組みを考えていることがあれば教えていただきたいです。また、先進的に取り組まれている地域があれば、ぜひ調査研究し、何かの機会に報告していただくとありがたいと思います。頭で考えていても難しく、いい考えが出てこないもので、事務局の皆さんも同じではないかと思っています。本当に放っておくとどんどん衰退し

ていくことになると思っておりますので、ぜひご検討をお願いしたいと思っております。くり返しますが、全体的には非常に優れた結果が出ていると思っております。

村松企画監

最後にご質問のありました、ボランティアスタッフ不足の問題でございませぬけれども、各部で抱えているボランティアの活性化については、庁内全体で進めているところです。特に学校教育部に限って申し上げますと、現在、子ども学校応援地域基金プロジェクトが動き出しております。その中でボランティア不足の解消とボランティアを活性化する取り組みとして、庁内の部が連携し合い、それぞれのボランティアスタッフの連携を一層強める中で、ボランティア同士の相互の行き来、また、その地域に根付いている人材や眠っている人材の発掘ができるのではないかとということで、現在、ボランティアの連携を中心にした取り組みを進めているところです。大きな事業として、今年、ボランティアの連携の取り組みに対して、少しお金を配分しながら、新たな取り組みにし、今の取り組みを大きくするという仕組み作りを進めているところです。以上です。

田中 委員
佐々木委員

わかりました。

細かいところですが、16ページ、子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数について、私の記憶では、子育て支援センターに子どもを連れて集まってコミュニケーションを取るという参加の場合、参加者の名簿を作るでもなく、ふらっと来て遊んで帰っていくという利用の仕方もあったと思っております。そのような時には、どのように利用状況を把握しているのか、利用回数はどのような方法で調べたのか気になりました。アンケートを取るなどをしたのか、この把握の仕方が良くわからなかったのでお聞きします。もう1点は、また、不登校の話に戻ってしまいますが、小学生の不登校からの復帰率と中学生の不登校からの復帰率について、もし別々にパーセンテージが出ていれば教えていただきたいと思っております。中学生の不登校が年齢の関係上増えてきていて、その状態からの復帰率がどのくらいなのか、小学生よりも中学生の方が復帰しにくいのかなど気になったので、教えていただければと思っております。

福原調整監

子育て支援センターの利用回数等のご質問ですが、これも子ども未来部の関係ですので、次回の教育委員会会議の時にご回答させていただきます。よろしく申し上げます。

村松企画監

ご質問の小学生の復帰率についてですが、小学校の段階での復帰データを実は取っておりません。ここでは義務教育の最終段階である中学校の段階での復帰率を考えております。先ほども申し上げましたように、だいたい28名から35名の間をずっと推移しており、およそその半数が中学校の最初の段階で不登校の状況にあることを把握しております。その中でその子どもが復帰をするか、しないか

ということを見ておりまして、中学校段階での復帰を数字として出しているということでございます。

佐々木委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

1点、気になることがあるのですが、特別支援学級の設置数について、今日も広陽小の公開研究会に行ってきました。情緒学級と知的学級があって、校長に聞きましたら、児童数が増えているということでしたが、見ても通常学級の子どもと変わらないという感じがしました。特別支援の児童が増えているということで、実際、基準値に対して目標も達成しています。当初、目標を設定するときに、現状から考えて59ぐらいが妥当であろうと設定をし、順調にきているのだと思いますが、逆に目標を大きく上回りすぎている。目標を達成するのは良いけれど、目標を大きく乖離するというのは、必ずしも良いことばかりではないということ。何となく違和感があります。それともう1つ、小学校、中学校で特別支援学級を卒業した児童生徒は進学しているのか、進学率はどうなのか。どこへ行っているのか、特別支援学級から南商に進学している子がいるのかどうか教えていただきたいと思います。

村木 課長

特別支援学級の設置数という目標値ですが、この設置数は単純に学級数を言っているわけではなく、例えば、学校に知的学級、情緒学級がある場合は2つ学級があるという考え方になります。従来では情緒学級にしても知的学級にしても、拠点校方式を取っていて、特別支援学級が全ての学校にはなかったということです。当時は情緒学級を自校化しましょうということで、この目標値を出したのですが、昨今の現状により、知的学級も自校化することになりましたため、目標値が大きく増えたところでございます。

村松企画監

特別支援学級在籍の子どもが義務教育を終えた段階での進学の細かいデータはないのですが、ほぼすべての生徒が進学をいたします。情緒学級の子どもは、概ね普通高校へ進学することが多いです。知的学級の子どもについては、養護学校などへ進学をしています。私立学校も特別支援学級の子どもを積極的に受け入れる体制も整っておりまして、進学先としては普通科高校、養護学校を含めて、ほぼ全ての子どもたちが進学をしていると記憶しています。

橋場 部長

特別支援教育につきましては、制度として始まったのが平成19年度からです。それ以前は、いわゆる特殊教育、特殊学級という名で行われておりました。制度的に特別支援教育というものがスタートした際に、国・北海道でもその理念や目標を掲げ、その理念の中に、できるだけ子どもたちの身近なところで適切な指導を行うということが目標に掲げられました。帯広市においてもそれに準ずる形で目標を理念として掲げたものですから、拠点校方式でその学校に特別支援学級がない子どもが他の学校へ通っていたケースがありま

したが、できるだけ身近なところ、自分の校区にそういった学級を設置していきましようということで、十数年をかけて、教育委員会として制度的に取り組んでまいりました。ただ、この間、インクルーシブ教育の重要性ですとか、国もそういう流れにございまして、この特別支援教育もいろいろ変わってきているというのが実情です。今後もそうした面で国の動向もしっかり見ながら、子どもたちにとってより身近なところで、そして子ども一人一人の課題に即した提供を進めていくという行政の役割を果たしていくということで、数字としては非常に多くなっていますが、そうした目標のもとに進めてきたということでございます。

塩野谷委員

卒業後は進学しているということで、また、受け入れる高校もあるという話を聞いて安心しました。引き続きサポートをよろしくお願ひしたいと思ひます。

田中 委員

不登校のことで、やはり1点だけお聞きしたいと思ひます。先ほど塩野谷委員が言われたことで、事前にある程度把握しておいて、なるべくそれを少なくしていくという話についてですが、私も昔、まだ状況を知らなかった頃は、不登校イコールいじめの問題だと完全に思い込んでいました。しかし、話はそう単純ではなく、不登校に関しては様々なケースがあると聞いたことがあります。実は不登校の原因は非常にわかりにくく、対策がかなり難しいという話を様々な場面で聞きました。そうすると、未然に防ぐための方策や手段を考えると、相当に難しい対応を迫られるのではないかと思ひます。数字はともかくとして、復帰させるために、個別対応でそれぞれの生活環境等を含めて、寄り添いながら係わっていくという話になると思ひますが、不登校の様々な原因やその対策、そうさせないための方策といった、いろいろな学問的な知見が出てきているのではないだろうかと思ひます。もし、何かそういう観点からのお話があれば、お聞かせいただきたいと思ひます。この問題については、試行錯誤の繰り返しだと思ひますが、少しずつでも進めていかないと、出だしの部分が難しいだろうと思ひながら伺っておりました。先ほど塩野谷委員の言われたことに付け加える形で恐縮なのですが、可能であればお聞かせ願ひたいと思ひます。

橋場 部長

私どもとしても、大変難しい問題だと受け止めております。この目標を掲げる際にも、実はその65%復帰を目標とした時にも、それでは少ない、100を目指すべきというご意見、それはあり得ない、高すぎるというような様々なご指摘がございました。不登校の問題につきましても、一人一人に様々な理由と背景がござひます。それを1つ1つ確認しながら実際に数字に表していくのですが、この数字を出してパーセンテージを算出する際にも、例えば、長期休業期間に教育委員会の職員と学校で一人一人のケースについて、不登校

か復帰したかという判断を個別にしていく中で、この数字が出てくるといいう状況でございます。昨今こういう社会でありますので、いじめ問題もあります。それから、担任の教員と合わない、指導が合わないという原因もございます。さらには家庭の問題とか、様々な社会的背景もあります。もちろん学校とのやりとりが一番大切であります。まれに家庭の問題など、学校だけではどうにもならないケースもございますので、庁内はもとより関係機関と連携しながら取り組みを進めてございます。また、復帰率という言葉は非常に強くて、学校に何が何でも戻さなければならないという印象を非常に強く与えてしまうわけですが、その趣旨は、何よりも学校が子どもたちにとって安心できる楽しい場であってほしいという願いでこういう言葉を使っております。先ほどフリースクールのお話もありましたように、学校だけが子どもの居場所ではないとも思っております。学校と繋がらなくても他の社会とは繋がりを持ってほしいという意味からも、様々な役割の相談員などの関係者が係わるということを中心にしながら、不登校になった子どもの対応をしております。また、先ほども言われましたとおり、そうならないようにということで、様々なサミットやいろいろな手法の取り組みを通して、子どもたちが安心できる居場所のための積極的な生徒指導、できるだけ早めの教育相談など、総合的に取り入れながら進めているという状況でございます。なかなか難しいということは承知しておりますが、地道に一步一步取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

田中 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第46号、平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第46号は決定されました。

日程第3、報告第28号、(仮称)第二期帯広市教育基本計画の策定方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第28号、(仮称)第二期帯広市教育基本計画の策定方針についてご説明申し上げます。議案書63ページをご覧ください。平成22年度に帯広市の教育・文化・スポーツに関する基本的な指針として策定しました帯広市教育基本計画が平成31年度をもって期間満了となりますことから、新たな計画を策定するにあたっての方向性等について、策定方針としてまとめたものでございます。はじめ

に、1. 計画策定の趣旨では、社会の変化に適切に対応することができるたくましい力を育成するほか、生涯学習を通じ、様々な場面で活躍できる社会の実現に向けた取り組みを進めることが求められていることを受け、国や道の動向を踏まえつつ、様々な教育課題に適切に対応した、次代を見据えた新たな計画を策定することとさせていただきます。次に2. 計画の位置付けにつきまして、1つ目は、本市の教育・文化・スポーツに関する基本的な計画として、2つ目は、平成32年度からスタートする新しい総合計画の分野計画として、3つ目は、教育基本法に規定される、教育の振興のための施策等の基本的な計画として、それぞれ位置付けるものがございます。次に3. 計画策定の視点につきましては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、生涯を通じた学びを推進し、本市の持続的発展を担うたくましい人材を育成するため、学校・家庭・地域などの連携の推進、社会情勢の変化に対応できる力の育成、地域特性を踏まえた帯広らしい教育の3つの視点から計画を策定してまいりたいと考えてございます。次に4. 計画の範囲につきましては、本市における教育・文化・スポーツに関する事項として、教育委員会が所管するすべての施策と市長部局において関係する施策を含むものとしてございます。次に5. 計画の期間につきましては、平成32年度から平成41年度までの10年間とし、中間年において点検した上で、必要に応じ見直しを行ってまいります。次に6. 計画の策定手法・体制につきましては、庁内の関係部課で構成しております帯広市教育施策推進委員会を中心として、関係各課が一丸となって策定作業を進めてまいります。また、適宜、議会への報告を行うほか、市民から広く意見を聴きながら策定作業を進め、教育委員会会議において決定するものとしてございます。次に7. 計画の進行管理につきましては、項目ごとに設定する成果指標、施策の取り組み状況を踏まえ、毎年度点検評価を行って、進捗状況を総合的に管理してまいります。最後に8. 策定スケジュールにつきましては、今年度は、現計画の取り組みの検証と課題の抽出を庁内で進めているところでございます。平成30年度においては、市民意識調査の実施や市民検討委員会における論議を、平成31年度には、課題研究協議会における検討や建設文教委員会への報告、市民意見交換会やパブリックコメントを経て、計画を決定してまいりたいと考えてございます。報告は以上でございます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第29号、平成30年度の帯広市立中学校の通学区域変更についてを議題といたします。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第29号、平成30年度の帯広市立中学校の通学区域の変更についてご説明いたします。議案書69ページでございます。今回の通学区域の変更につきましては、小学校の通学区域と中学校の通学区域が異なることにより、一部の少数の児童のみが異なる中学校へ進学する地域の解消を図るために実施するものでございます。小学校と中学校の通学区域につきましては、小中連携による指導の一貫性、小中学校を通じた友人関係の形成、地域と連携した子どもの教育活動の促進、学校、家庭、地域の連携による教育コミュニティの形成などの観点から、できる限り整合していることが望ましいものと考えてございます。今回の変更箇所は2箇所でございます。資料裏面の通学区域図でご説明させていただきたいと思っております。なお、この図面中の太線は中学校区、細線は小学校区となっております。1箇所目、緑丘小学校の校区のうち、一部の児童のみが帯広第八中学校へ進学する①の区域について、帯広第五中学校の校区に変更するものでございます。2箇所目は、栄小学校の校区のうち、一部の児童が帯広第二中学校へ進学する②の区域について、帯広第一中学校の校区に変更するものでございます。変更に向けての今後のスケジュールにつきましては、11月9日の市議会建設文教委員会へ報告した後、11月下旬から12月上旬にかけて該当する地域の説明会を行い、その後の教育委員会会議で規則改正の議決をいただきたいと思いますと考えてございます。今回の改正は、現在、小学校と中学校の通学区域が整合していない地域のうち、当面、適正規模の確保等に関する取り組みや小中一貫教育の取り組みによる影響がないと見込まれる地域について、通学区域を見直すものでございます。この他にも整合していない地域はございますが、大規模な見直しが必要な地域のほか、地理的条件や通学距離などにより難しい地域もございますことから、今後、小中学校の適正規模の確保等に関する取り組みや小中一貫の取り組みと併せて検討してまいりたいと考えてございます。報告は以上であります。

嶋崎教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

1点だけよろしいですか。第八中学校と第五中学校については、距離的に短いので、通学上の大きな問題はないと思っておりますが、第一中学校と第二中学校はかなり距離があると思っております。どの位離れることが想定されるのでしょうか。

村木 課長

②番の地区につきましては、今現在、在学している児童は小学校2年生のお一方で、工業団地ということもあり、お一方だけとなります。距離を測ったところ100m以内、ほぼ同じ距離でした。

田中 委員
佐々木委員

わかりました。

第二中学校は適正規模確保の関係で検討対象の中学校からは外れ

ていましたか。現在お子さんがいる世帯が少ないと聞いていますし、生徒数の減少が見込まれる中学校で、この変更によって、今後さらに子どもが減るといった影響はないのでしょうか。

広瀬 部長

今回の計画の中に第二中学校は、検討が必要な学校には入っておりません。先ほどここの地域には1名と言いましたが、今の推計上では未就学児も含めて、いらっしゃらない地域です。我々が行った推計上では影響がないものと考えております。

佐々木委員
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これもちまして、平成29年第15回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。